

「県内三政令市市長・正副議長懇談会」を開催し、「次期地方制度調査会における『特別市』の法制化を含む大都市制度のあり方に 関する議論を求める三市共同要請」をとりまとめました

県内三政令市（横浜市、川崎市、相模原市）の市長及び市議会正副議長が、新たな大都市制度「特別市」の法制化の早期実現に向けた三市の連携について意見交換等を行い、「次期地方制度調査会における『特別市』の法制化を含む大都市制度のあり方に関する議論を求める三市共同要請」をとりまとめましたので、お知らせいたします。

1 日 時 令和7年8月26日（火） 16：30～17：30

2 場 所 相模大野ステーションスクエア ホテル棟8階
パーティールーム・バイ・モンド 相模野I
(相模原市南区相模大野3-8-1)

3 出席者

	市 長	議 長	副 議 長
横浜市	山中 竹春	渋谷 健	尾崎 太
川崎市	福田 紀彦	原 典之	堀添 健
相模原市	本村 賢太郎	大槻 和弘	西家 克己

4 共同要請

別紙のとおり

5 開催状況



※ 写真データを希望される場合は、問合せ先（広域行政課）まで御連絡ください。

問合せ先

(特別市に関すること)	市長公室政策部広域行政課	Tel 042-769-8248
(市議会に関すること)	議会局政策調査課	Tel 042-769-9803

次期地方制度調査会における「特別市」の法制化を含む 大都市制度のあり方に関する議論を求める三市共同要請

我が国には、少子高齢化や人口減少、長期にわたる経済の停滞など、深刻な危機が訪れている。こうした危機を乗り越え、持続可能な社会と我が国の更なる成長に向けて実現を目指している新たな大都市制度が「特別市」である。

「特別市」は、行政サービスの充実や都市の成長による成果を、市民はもとより、近隣自治体も含めた圏域、日本全体に還元することができる制度である。我が国が抱える社会課題等へ対応し、時代の要請や地域の実情に迅速かつ柔軟に応えていくためにも、大都市が持つ力を最大限に発揮できる「特別市」の早期法制化に取り組むべきである。

これまで我々は、指定都市市長会や全国市議会議長会指定都市協議会等による国への要望活動のほか、横浜市・川崎市・相模原市の三市において機運醸成の取組を進めており、三市の議会においても、特別市の法制化を国に求める意見書の採択などを行ってきた。

こうした中、国では、昨年末に設置された「持続可能な地方行財政のあり方に関する研究会」及び「大都市における行政課題への対応に関するワーキンググループ」において、基礎自治体による行政サービスを持続可能とするための議論や、「特別市」をはじめとする大都市制度のあり方等の議論が行われてきたところであるが、急速に進む人口減少等を乗り越え、持続可能な社会と我が国により一層の成長を実現するために、国において、更なる議論が行われるべきである。

については、我が国の持続可能な未来へ向けて、「特別市」の法制化を含む大都市制度のあり方を次期地方制度調査会に諮問し、議論を進めるよう、三市の市長と市会・市議会の正副議長の総意をもって強く要請する。

令和7年 月 日

横浜市長 山中 竹春	横浜市会議長 渋谷 健
	横浜市会副議長 尾崎 太
川崎市長 福田 紀彦	川崎市議会議長 原 典之
	川崎市議会副議長 堀添 健
相模原市長 本村 賢太郎	相模原市議会議長 大槻 和弘
	相模原市議会副議長 西家 克己